

第2次 熊本市 男女共同参画基本計画 〔改訂版〕

概要版



平成31年(2019年)3月策定
令和6年(2024年)3月改訂

熊本市



誰もがともにいきいきと、 個性と能力を発揮できるまちを目指して

本市が目指す男女共同参画社会とは、男女が、一人の人間として互いに人権を尊重し、ともに平等に社会参画する機会が確保され、さまざまな分野でその個性と能力を十分発揮できる、豊かで活力ある社会です。

計画策定の趣旨

本格的な人口減少社会を迎えるなど大きな時代の転換期にある中、市民一人ひとりの多様な個性や能力が活かされ、誰もがともに暮らしやすく、豊かで活力ある社会を築くため「第2次熊本市男女共同参画基本計画」を策定しました。

本計画は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するための指針とするとともに、第1次計画における基本理念を引き継ぎ、計画の継続性を担保します。

計画の位置づけ

- 本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するための指針とします。
- 第1次計画における基本理念を引き継ぎ、計画の継続性を担保します。
- この計画のうち施策の方向性Ⅱについて、女性活躍推進法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。また、施策の方向性Ⅲについて、DV防止法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。
- 本市第7次総合計画の終了年にあたる令和5年度(2023年度)に中間見直しを行いました。

基本理念

- 多様性の尊重
- 男女の社会活動への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動への配慮

計画の成果指標

成果指標	基準値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
		実績値 (令和5年度)	
男女がともに参画している社会と 感じる市民の割合	31.4%	上昇	35.0%
		27.1%	
性別による固定的 役割分担意識を 持たない市民の割合	79.8%	上昇	87.0%
		85.0%	

計画期間

平成31年度(2019年度)

～令和9年度(2027年度)

重点的取組

- ①男女共同参画への関心や理解の促進及び男女でともに参画する地域活動の推進
- ②男女共同参画の視点に立った地域防災の推進
- ③子育て支援や多様な働き方の推進
- ④だれもが自分らしく生きるダイバーシティの推進のための環境整備
- ⑤暴力の根絶と人権の尊重

重点

重点的取組に該当する具体的施策には、このマークと番号で表示しています。

計画の体系

目指す
将来像

誰もがともにいきいきと、個性と能力を発揮できるまち

施策の方向性

具体的施策

I
教育や啓発を
通じた
男女共同参画の推進

II
市民一人ひとりが
活躍できる
社会環境の整備
熊本市女性の職業生活に
おける活躍推進計画

III
あらゆる暴力を
許さない社会の実現
熊本市配偶者からの
暴力の防止及び被害者の
保護等に関する基本計画

- 1 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実
- 2 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実
- 3 地域における男女共同参画の推進 **重①**
- 4 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進 **重②**
- 5 男女共同参画センターはあもにいの機能充実
- 6 政策・方針決定過程への女性の参画促進 **重③**
- 7 市役所における男女共同参画の推進
- 8 女性の起業・就業支援 **重③**
- 9 女性のキャリアアップ支援 **重③**
- 10 多様な働き方への理解を促す情報の提供
- 11 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進 **重③**
- 12 子育て・介護に関する支援 **重③**
- 13 家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援
- 14 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備 **重④**
- 15 性的マイノリティへの支援・社会参画促進 **重④**
- 16 生涯を通じ健康であるための支援
- 17 暴力(DV・セクハラ等)を許さない基盤づくり
- 18 DV相談体制の強化と被害者の自立支援 **重⑤**

※ **重点** …重点的取組